平成２７年（フ）第５４８８号
東京都足立区綾瀬３丁目４番18号
破産者　株式会社東京マリアージュ
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４９５号
東京都三鷹市野崎２丁目20番12号102
破産者　有限会社ワイ・イー・シー
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４９６号
東京都三鷹市新川６丁目32―15
破産者　山口　泰司
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４９７号
東京都新宿区新宿２丁目12番９号
破産者　有限会社ラフ
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４９８号
東京都江東区亀戸９丁目19―20―1110
破産者　仁平　永彦
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５４９９号
東京都江東区亀戸９丁目19―20―1110
破産者　仁平　陽子
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５０８号
東京都台東区西浅草３丁目22―３―918、開始決定時の住所東京都荒川区東日暮里５丁目27―２
破産者　大澤　和枝
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５３０号
埼玉県草加市両新田東町83番地
破産者　有限会社クオリス
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５５３１号
埼玉県草加市両新田東町83
破産者　三浦　盛一
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１８４号
東京都八丈島八丈町中之郷2114―１、開始決定時の住所愛知県岡崎市小針町字松山27番地株式会社ジョブテックサービス11号寮114号室
破産者　石田　直人
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２２０号
東京都文京区小石川３丁目８―７
破産者　長峯　幸雄
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２３０号
東京都練馬区関町北４丁目14―14―101
破産者　土屋　　恵
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３０４号
東京都江戸川区中葛西５丁目２―37―301　ピアコーシン２
破産者　中村　幸夫
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６３８０号
東京都墨田区石原１丁目８―５
破産者　飯島　健一
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４１５号
埼玉県越谷市大字南荻島123―18
破産者　大久保春樹
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４６８号
東京都清瀬市中里３丁目1120―11　フォーブルパインＡ―102号
破産者　町田　齊子
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４６９号
東京都清瀬市中里３丁目1120―11　フォーブルパインＡ―102号
破産者　町田　豊彦
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４９５号
東京都渋谷区幡ヶ谷２丁目14―５―102
破産者　福田　達也
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５２４号
東京都目黒区東が丘１丁目13―17
破産者　南部　親男
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５３２号
東京都港区高輪２丁目３―10―301
破産者　本田　　聖
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５８０号
東京都足立区古千谷本町１丁目２―13―105
破産者　矢澤　順司
1　決定年月日　平成27年９月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部